

V. 新市建設の基本方針

1. 新市の将来像

(1) まちづくりの基本理念

新市としてのまちづくりを進めるにあたり、これからの10年間のプロセスの中で、三町がこれまで積み重ねてきたまちづくりを基礎としながら、時代とともに変化する諸課題に取り組み、力を合わせて、より良いまちを築いていくために、まちづくりの基本理念を次のように定めます。

基本理念

- 潤いと活力

豊かな自然のなかで、潤いのある生活や活力あふれる産業を創造する。

- やさしさ

人のやさしさに包まれ、ともに元気で安心して暮せるまちをつくる。

- 市民主役

市民が主体となった地域づくりを推進し、自立したまちをつくる。

(2) 新市の将来像

「潤いと活力」、「やさしさ」、「市民主役」を3つの基本理念とし、序章でみた「合併の必要性」、Ⅲ章でみた「既存のまちづくり計画」、「住民意向」、「まちづくりの課題」を基に、新市の将来像（新市建設の目標像）を次のように定めます。

新市の将来像（新市建設の目標像）

! " # \$ % & ' () * + , - . / 0 * 1 1 2 3 4 - 5 6 7 8 9

:

; < & = > ? 6 4 @ \$ % & () A * B C > D E . 6 7 ;
; F G H I J + " A @ * + , K L & / M N O ' 6 7 ;
; & P > Q R S T * U V A W * T X T X & D E . 6 7 ;

2. まちづくりの基本方針

新市の将来像を実現していくためのまちづくりの基本方針として、以下の7つの柱を掲げます。

基本方針

1

生涯にわたり、健康で明るく暮らせる安心のまちづくり

(保健・医療・福祉の充実)

少子高齢社会に対応し、子どもから高齢者、障害者などすべての人々が健やかに安心して暮らしていただけるように、新市においては、行政と民間ボランティアなどの連携により、住民が共に支えあう社会環境づくりを進めるとともに、医療体制の充実、子育て支援体制の充実、高齢者福祉施策の充実などを通じて、「生涯にわたり、健康で明るく暮らせる安心のまちづくり」を進めていきます。

基本方針

2

豊かなところと、地域文化を育むまちづくり

(教育・文化の充実)

成熟した少子高齢社会においては、余暇活動の充実や人材育成により、まちづくりを進めていくことが重要です。このため、地域ぐるみで学校教育の充実や生涯学習活動の推進、文化・スポーツの振興、青少年健全育成の推進を図るなどして、「豊かなところと、地域文化を育むまちづくり」を進めていきます。

基本方針

3

地域資源が輝く、活力に富んだまちづくり

(産業の振興)

新市は、温暖な気候と豊富な水、肥沃な台地、歴史・文化など多くの地域資源を有しています。これらの地域資源を活用した産業振興を図ることにより、地域の活力を高めていくことが重要です。このため、特産品開発など魅力ある農業の実現や、企業誘致の促進による働く場づくりなどを通じて、「地域資源が輝く、活力に富んだまちづくり」を進めていきます。

基本方針

4

人と自然が共生する、ゆとりと潤いに満ちたまちづくり

(生活環境の整備)

新市の一部は水郷筑波国定公園に指定されているなど、新市は美しい水辺環境や豊かな緑に恵まれています。これらの、環境に配慮した自然循環型社会の実現や公園緑地の整備など潤いのある空間づくり、定住化を進める住環境の整備、防災・防犯対策の充実などを通じて、「人と自然が共生する、ゆとりと潤いに満ちたまちづくり」を進めていきます。

基本方針**5****快適に暮らせる、住み良いまちづくり****(社会基盤の整備)**

新市のもつ貴重な財産である豊かな自然環境と共生するまちづくりを進めるとともに、市民の生活利便性の向上、産業の発展を図るために、適切かつ合理的な土地利用計画を推進し、交通ネットワークや上下水道の整備を通じて、「快適に暮らせる、住み良いまちづくり」を進めていきます。

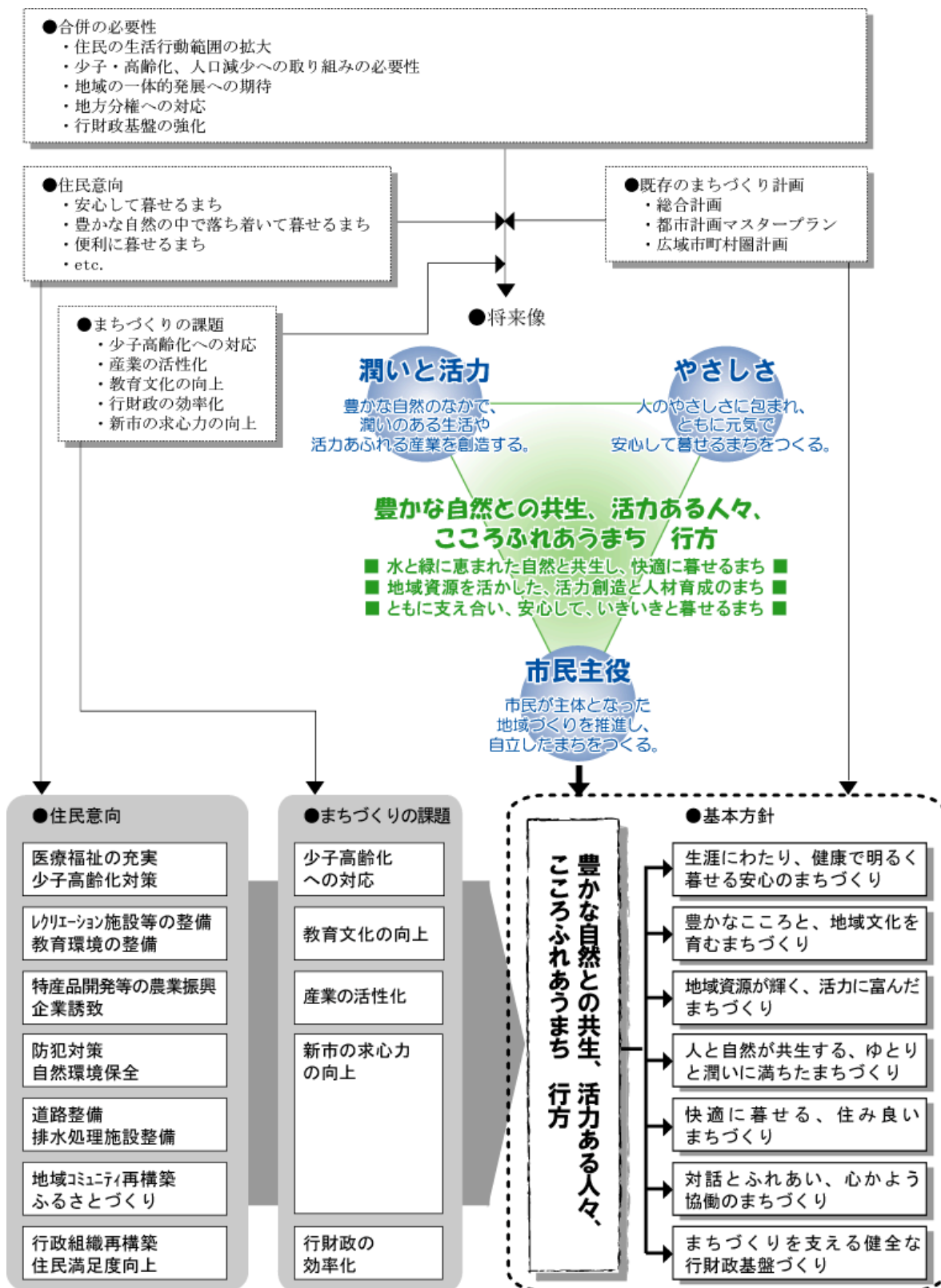
基本方針**6****対話とふれあい、心かよう協働のまちづくり****(連携・交流の促進)**

新市においては、まちづくりの主役である市民が主体となり、行政との連携・協働によるまちづくりを進めていくことが重要です。また、市民の交流を進め地域のアイデンティティを醸成することや他地域との交流で新市への求心力を高めていくことも重要です。このため、住民活動を支援する体制づくりや行政情報の積極的な公開、地域間交流の促進などにより、「対話とふれあい、心かよう協働のまちづくり」を進めていきます。

基本方針**7****まちづくりを支える健全な行財政基盤づくり****(行財政の効率化)**

地方分権の流れに対応した行財政の効率化は、地方自治体において、緊急の課題となっています。このため、簡素で機能的な組織の確立や事務事業の見直し、財政基盤の強化、さらには広域行政の推進など、これまで以上に「行政改革」を推進し、「まちづくりを支える健全な行財政基盤づくり」を進めていきます。

図 V-2-1 新市の基本方針設定までの流れ



3. 土地利用の方向

広大な霞ヶ浦と北浦に挟まれた肥沃な行方台地と湖岸地域は、この地域に暮らすすべての人々が守り、育てていかなければならない貴重な共有財産です。

新市の土地利用は、これまで三町が進めてきた土地利用構想と各種プロジェクトを踏まえ、新市が目指す「豊かな自然との共生、活力ある人々、こころふれあうまち 行方」の実現に向けて、豊かな自然と共生し、地域の特性を活かした、均衡ある発展を目指した総合的な土地利用を進めます。

(1) ゾーンごとの土地利用の方向

①行方台地ゾーン

行方台地ゾーンでは、かんしょ、葉たばこなど畑作農業が盛んに行われているほか、ゴルフ場が多く立地しています。また、ゾーンを縦貫する主要地方道水戸・神栖線沿線には、郊外型店舗や製造業の工場、総合病院の立地もみられます。

さらに今後は東関東自動車道水戸線のインターチェンジ整備と百里飛行場の民間共用化が見込まれるなど、広域的な地域のポテンシャルも高まります。

これらの現状を踏まえ、今後は、地域の基幹産業である畑作などの農業振興をベースとしながら、新しい商業地の形成、工場誘致などを図り、産業振興の重点地域として位置づけていきます。

②霞ヶ浦湖岸ゾーン

霞ヶ浦湖岸ゾーンでは、稲作やいちご栽培などの施設園芸が盛んに行われ、また、水郷筑波国定公園に指定され、天王崎公園や温泉・宿泊施設、霞ヶ浦ふれあいランドが立地するなど、観光レクリエーション機能も有しています。

今後は、水辺環境を保全しながら、水田農業の振興地域として位置づけるとともに、観光レクリエーション機能の向上を図ります。

③北浦湖岸ゾーン

北浦湖岸ゾーンでは、稲作やレンコン栽培など水田農業が盛んに行われ、また、温泉施設や宿泊施設、文化会館、県の生涯学習施設が立地するなど、教育レクリエーション機能も有しています。

今後は、水辺環境を保全しながら、水田農業の振興地域として位置づけるとともに、教育レクリエーション機能の向上を図ります。

(2) 拠点地区整備

①市街地等

麻生地区および玉造地区において、一部市街地が形成され、警察署や駐在所、国県の出先機関等の立地をみえています。いずれも従来は商業が盛んな地域でしたが、現在は落ち着いた住宅地となっています。

今後は、都市計画事業などを適切に推進し、良好な住環境を保ちつつ、住環境と調和した近隣型商業の活性化を図っていきます。

②産業立地促進拠点

新原地区は、工業系として一部用途指定されていますが、現在、工場の立地はみえません。しかし、主要地方道水戸・神栖線沿線には、郊外型店舗が立地し、新たな商業地が形成されつつあり、また、町営住宅の建設等により住機能の強化も図られつつあります。今後は、経済状況に合わせて、流通業務施設などの企業誘致を図るとともに、郊外型店舗の立地を期待する地区です。

武田地区は、産業系及び住居系の複合型開発事業が進められていますが、経済状況の悪化等により、現在、立地しているのは1施設にとどまっています。引き続き、県とともに企業の立地促進を図っていきます。

また、上山鉾田工業団地については、既に9社の操業をみており、今後は団地内の環境整備と更なる機能充実に努めていくものとします。

③地域福祉拠点の充実

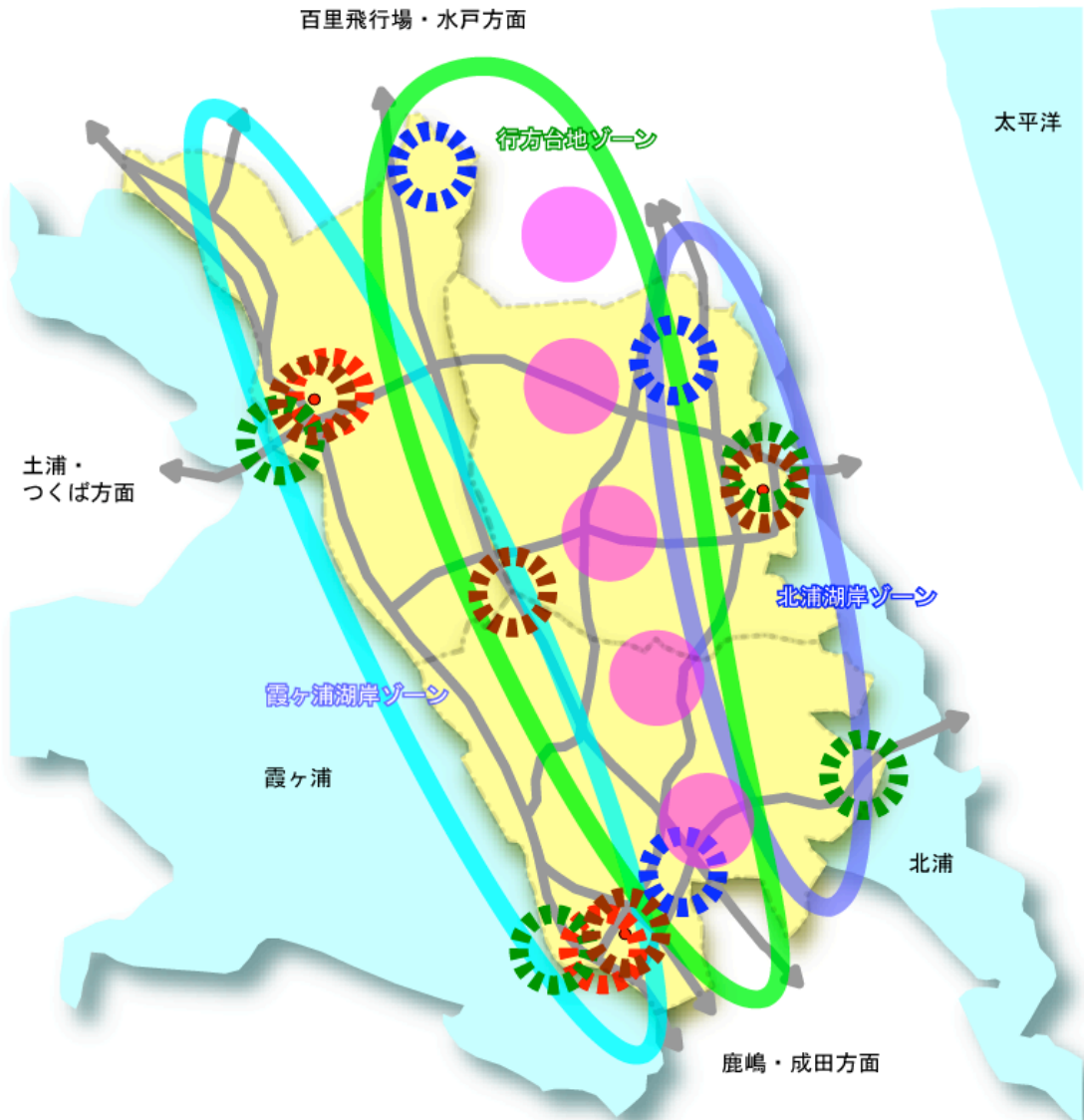
麻生町役場周辺、北浦町役場周辺、玉造町役場周辺についても、三町の公共施設が集中しているため、これらの地区を地域福祉拠点と位置づけ、その機能充実に努めるものとします。



また、三町の隣接地域には、なめがた地域総合病院と消防署が立地しており、広域的なサービス拠点となっていることから、広域福祉拠点として位置づけ、今後はその機能充実に努めるものとします。

④交流促進拠点の整備

三町には、水辺の交流拠点として、「霞ヶ浦ふれあいランド」や「天王崎公園」があり、北浦大橋の周辺にはレイクエコーなどの交流施設が整備されています。これらに、鹿行大橋の架け替えに伴うポテンシャルの向上が期待される鹿行大橋周辺地区を加え、交流促進拠点として位置づけ、地域の観光・交流拠点として活性化を図っていきます。

図V-3-1 新市の土地利用のイメージ



- | | | | | | | | |
|---|----------|---|----------|---|--------|---|------|
|  | 行方台地ゾーン |  | 市街地整備拠点 |  | 交流促進拠点 |  | 主要道路 |
|  | 霞ヶ浦湖岸ゾーン |  | 産業立地促進拠点 |  | 地域福祉拠点 |  | 高速道路 |
|  | 北浦湖岸ゾーン | | | | | | |